

平成29年度

隨時(備品)監査報告書

下諏訪町監査委員

29監委第24号
平成30年3月28日

下 諏 訪 町 長 青 木 悟 様
下諏訪町議会議長 林 元 夫 様

下 諏 訪 町 監 査 委 員
星 野 岳 生
中 村 奎 司

平成29年度随時（備品）監査の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づく随時（備品）監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

目 次

	ページ
1 監査の概要	1
2 監査目的	1
3 監査内容及び方法	1
4 監査の結果及び意見	2
5 平成28年度随時監査結果及び意見と措置状況	4

1 監査の概要

(1) 実施日 平成30年2月14日(水) 午前10時00分から

(2) 監査対象 埋蔵文化財センター

(3) 出席者 教育こども課 本山 祥弘 課長

宮坂 清 博物館長

小口 太平 主査

監査委員 星野 岳生 代表監査委員

中村 奎司 監査委員

同事務局 檜尾 光洋 次長

2 監査目的

町の設備、備品には専ら職員等が業務で使用するもののほか、観光、文化、スポーツ、芸術、学習等の分野では観光客や町民等が利用する目的で取得しているものがある。

備品の管理・運営状況について、施設での利用状況も含め、順次監査を実施しており、平成26年度は高浜健康温泉センター「ゆたん歩」、平成27年度は、町総合文化センター、平成28年度は「おんばしら館よいさ」を対象に、随時監査を実施してきた。平成29年度は「埋蔵文化財センター」の備品を対象とし、施設の利用状況も含めた監査を実施することとした。

3 監査内容及び方法

備品の管理状況を聴取し、備品台帳・備品配置図と現物との照合、使用頻度や用途の確認、備品シールの貼付状況の確認を行った。

4 監査の結果及び意見

(1) 概況

- ① 平成29年4月29日に開館した埋蔵文化財センター内には、星ヶ塔の黒曜石採掘坑を原寸大で再現する、幅3m、奥行き2m、深さ3mのジオラマや、県の指定史跡「青塚古墳」の模型、町内出土の旧石器時代から中世にかけての埋蔵文化財が展示されている。星ヶ塔黒曜石原産地遺跡は、霧ヶ峰山塊の北西部にある星ヶ塔山の東斜面の標高1500mの林内に広がる縄文時代の黒曜石採掘遺跡であり、縄文時代の資源開発や流通を知るうえでの極めて重要な遺跡として、平成27年3月に国史跡に指定された。
- ② 館内の展示物は、大部分が発掘により取得したものであり、備品台帳には記載されていない。展示物は展示資料台帳に記載されているが、今回は展示物と当該台帳との照合手続きは省略した。

(2) 備品管理状況

- ① 各備品については配置図どおりに設置され、「備品シール」は貼付になじまないものを除き、備品に応じ適切な場所に付されていた。
- ② 黒曜石採掘坑のジオラマは、町財務規則第214条第4項にいう生産品にあたり、備品に該当しないため備品台帳への登録はされていない。この処理は「物品管理事務の手引き」に従っている。

5 意見

- ① 備品システムから出力される備品受入票を確認すると、平成29年4月1日の取得日に対し、起票が平成30年1月となっているものなど、日数の経過した票が散見された。取得後すみやかに起票するよう改善いただきたい。
- ② 1階事務室備品配置図に記載のない個人所有のパソコンがあり、事務が行われていた。自宅に持ち帰ることもあるとのこと。個人情報取り扱いはないとのこと

であるが、業務に不可欠な機器であれば私物で賄われていることは改善が必要と考える。なお、プリンターのみ備品登録されたものが配置されていた。

- ③ 備品監査時に、埋蔵文化財センターに隣接する儀象堂は改修工事中であった。儀象堂の備品の一部が埋蔵文化財センター内に保管されていた。工事中の一時保管とのことではあるが、職員の覚えだけに頼ることなく、経過を明確にしておくことが望ましい。

※ 指摘された事項については、対処し報告願いたい。

平成28年度随時監査結果及び意見と措置状況

【監査の結果及び意見】

(1)

備品台帳に登録された備品中に、使用状況を検討すべきものがあった。

① 加熱器：中華饅頭等を加熱販売する目的で取得したが、冬季の来館者数を勘案して使用していない。

② コインロッカー：パステルカラーの色彩が木造建築、展示物と調和しないため、使用していない。

③ テレビ受像機：地震対策として固定化することが望ましい。

(2)

現在のところ展示品の入替の予定はないとのことであるが、収蔵物を保管するスペースの確保と展示品のリストの作成を検討されたい。

(3)

事務室内に未使用の入場券が保管されている。不特定多数の入館者があることから、館内での保管数量について検討をおねがいたい。

【措置状況】

① 冬の閑散期は職員体制を減じて配置することになったため、対応が取れない状況であるが、引き続き取扱いに向けて検討しています。

② 館内は、以後展示品の充実を図ったため配置スペースがなく、儀象堂改修後に移管して使用することとしました。

③ ワイヤーを使用して固定しました。

(2)

館内での収蔵物保管スペースの確保は難しい状況です。現在収蔵物は全て展示しており、今後、暫くは展示物を増やす予定はありません。一般の方から寄贈の要望があった場合は、展示可能なスペースがあることを前提に受け入れています。(明らかに置く場所が確保が出来ない品はお断りしています)

なお、展示品リストは作成しました。

(3)

入館券は、毎年年間使用すると思われる数量を制作していますので、必要以上のストックはありません。その上で、観光係執務室の施錠可能な書庫に保管して、随時補充するようにしました。